

平成30年度 みどりの基金を活用して実施する事業（案）

資料2

事業展開の狙い

- 地域住民等の緑化活動の支援に加えて、平成28年度から、民間事業者が主体となって緑陰や府民が憩える緑化空間の整備とともに周辺地域への緑化普及を呼びかけることで、面的なみどりのまちづくりを進める「実感できるみどりづくり事業」を実施。
- 実感できるみどりづくり事業では、地域ぐるみで集客にぎわい創出に積極的に取り組む動きがあり、また、みどりを活用した地域課題への対応を図ろうとするまちづくり団体等も見られる。このような動きを見据え、民間主体のみどりづくりをさらに広めていく観点から、様々な地域課題への対応に積極的にみどりを活用する取組みを促す新たな取組みを検討中。

従来からの
継続事業

みどりづくり推進事業

自治会やNPO等多様な主体が協働して取り組む、花壇づくりや幼稚園での植樹や芝生化などの緑化活動に対して助成

助成

地域緑化推進事業

自治会、住民グループなどの地域住民が共同で行う植樹活動に対して苗木を配布

委託

実感できるみどりづくり事業

府民が憩える緑陰等を整備するとともに、周辺の企業や地域住民にみどりづくりの参画を促す事業者を「実感・みどり事業者」に認定し、緑化施設の整備・緑化普及活動の経費の一部を助成。
みどりの風促進区域において、沿道の一定区間で企業や地域住民が協働で緑化プランを策定し、緑化整備を行なう場合に、経費の一部を助成。

助成



平成30年度
新規事業

地域課題に対応するみどり活用の促進（検討中）

ねらい

- ・ 様々な地域の課題への対応にみどりを活用する取組みを促進させる
- ・ 幅広い施策分野でみどりの多面的機能を活用（各施策分野の担当課、市町村担当部局との施策連携）
集客にぎわいづくり、地域住民の交流、教育、福祉、健康づくり、防災・減災 etc

促進に向けたイメージ

地域課題への対応にみどりを活用して取り組むまちづくり団体等を支援

⇒幅広い分野でのみどりの活用についての提案公募を検討

（イメージ）集客にぎわいづくり、防災・減災 各2団体、その他分野 2団体

- ・ 地域課題に対応するみどりづくり・活用プラン策定支援

専門家のアドバイスを受け、実施レベルでの整備・活用プランを取りまとめ

- ・ 緑化整備・実証調査

緑化整備、みどりの活用の実践、現地調査や利用者へのアンケートによる効果調査、防災・減災機能の効果調査

みどりの活用手法や効果のPR等により、多様な施策分野でのみどりの活用を促進